



上野商工会議所会員様限定の融資制度のご案内

「伊賀流」セーフティ融資

上野商工会議所は、このたび会員様限定の融資制度「『伊賀流』セーフティ融資」の取り扱いを開始しました。

本制度は、上野商工会議所が（株）日本政策金融公庫 津支店 国民生活事業と連携し実現したもので、迅速な融資のお手続きをさせていただきます。

お申込いただける方	上野商工会議所の会員様で、会費を完納している方 (特別会員様は、申込先が異なる場合があります。別途ご相談下さい。)
ご融資制度の概要	<ol style="list-style-type: none">1. 無担保で2,000万円までのご相談にスピーディに対応します。2. 既存公庫融資分と合わせて一本化する借換需要にも対応します。3. 低金利(固定)でご利用いただけます。
お申込み方法	<ol style="list-style-type: none">1. 裏面の「ご相談票」にご記入いただき、FAX(0595-24-3857)にてお願いします。お電話(0595-21-0527)でも結構です。2. 必要な書類を準備の上、上野商工会議所までご提出下さい。3. 後日ご面談日を日本政策金融公庫 津支店 国民生活事業からお知らせします。 <p>※ お申込みに際しましては、日本政策金融公庫の審査がございます。審査結果によりましてはご希望にそえない場合もございますので、予めご了承下さい。</p>

【お問合せ先】

上野商工会議所

(株)日本政策金融公庫 津支店

国民生活事業

TEL (0595) 21-0527

TEL (059) 227-5211

FAX (0595) 24-3857

FAX (059) 246-8978

FAX (0595) 24-3857 上野商工会議所行き

「伊賀流」セーフティ融資『ご相談票』

二重枠内にご記入下さい。

ご相談内容 (該当の番号に○印をつけて下さい)	1. 申込みを検討している。 2. 担当者から連絡がほしい ご相談内容 () 3. 融資に関する資料がほしい 4. その他 ()
事業所名 (担当者名)	事業所名 (担当者)
住所 電話番号	〒 () - ケイタイ () -
お申込希望金額 及び借入希望日	万円 (運転: 万円 設備: 万円) 月 日
ご意見ご要望等	
お申込時の必要書類	① 借入申込書 ② 前期・前々期の決算書・確定申告書(写し) ③ 最近の合計残高試算表・資産負債明細書 ④ 見積書・契約書・カタログ等(設備資金の場合) ⑤ 借入金の返済明細書(現在借入金がある場合) ⑥ 登記簿謄本(法人企業) ⑦ 印鑑証明書(契約時に必要) ⑧ 公庫におけるお客さまの情報の取扱いに関する同意書 ⑨ その他借入に関連する書類

日本政策金融公庫 津支店 国民生活事業 様

上記の事業者については、当商工会議所の会員であり、会費に未納がなく、「伊賀流」セーフティ融資の申込者として紹介します。

幹旋機関名 上野商工会議所 会頭 田山雅敏 印 TEL (0595) 21-0527 FAX (0595) 24-3857	年月日 平成 年 月 日	受付番号 会員番号 経営指導員名
---	-----------------	------------------------